

経営事項審査申請用加入・履行証明願の発行について

- 添付書類等
1. 共済証紙受払簿（決算期間に対応するもの）
 2. 掛金収納書（決算期間に対応するもの・コピー可）
 3. 共済手帳受払簿（審査基準日のもの）
 4. 証明手数料1通500円（郵便小為替又は現金）
 5. 完成工事高のわかる書類（決算変更届の直前3年間の工事高・コピー可）

注意：郵送希望 返信用封筒（住所・会社名を記入のうえ返信用切手を貼ったもの）を同封してください。

証明願は下記を参考にして記入してください。

	共済契約成立年月日及び共済契約者番号は「共済契約者証」により記入してください。													
	直前決算日における被共済者は、審査基準日における人数（共済手帳受払簿の決算日現在の在籍数）になります。													
	共済証紙受払簿（決算毎に合計を出してください。）により転記してください。 次の事由の場合、証明書の発行ができなくなります。 (1) 正当な理由なしに共済証紙の購入が少なかった場合。 (2) 手帳の更新が適正に行われていなかった場合。 (3) 証明書に必要事項が記載されていない場合。													
	事務受託者番号は大手企業の番号ですので、記入は不要です。													
	決算期間は、経営事項審査における基準決算期間になります。													
	工事施工高は、経営事項審査申請書の工事種類別完成工事高を下記種類別に分類し記入してください。													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>（土 木）</th> <th>（建築・その他）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">公共工事 （元請のみ）</td> <td>土木一式工事</td> <td rowspan="4">建築一式工事 その他 23 業種の工事</td> </tr> <tr> <td>とび・土工・コンクリート工事</td> </tr> <tr> <td>ほ装工事</td> </tr> <tr> <td>しゅんせつ工事</td> </tr> <tr> <td>民間工事</td> <td colspan="2">公共工事以外と公共工事の下請負分は民間工事に入れる。</td> </tr> </tbody> </table>		（土 木）	（建築・その他）	公共工事 （元請のみ）	土木一式工事	建築一式工事 その他 23 業種の工事	とび・土工・コンクリート工事	ほ装工事	しゅんせつ工事	民間工事	公共工事以外と公共工事の下請負分は民間工事に入れる。	
	（土 木）	（建築・その他）												
公共工事 （元請のみ）	土木一式工事	建築一式工事 その他 23 業種の工事												
	とび・土工・コンクリート工事													
	ほ装工事													
	しゅんせつ工事													
民間工事	公共工事以外と公共工事の下請負分は民間工事に入れる。													

【問い合わせ先】

〒690-0048 松江市西嫁島 1-3-17-101

建退共島根県支部 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166